

一人で悩まず相談を あなたの身近な相談窓口

お気に
Advise!
軽に

本日の相談は
雇用情報コーナー 8:45~17:00
交通事故相談 9:30~16:00
行政相談 13:00~16:00

子どもも大人も、生活していく上でいろいろな悩み事に遭遇します。そんな時、一人で悩まず誰かに話してみませんか？市役所や区役所にある相談窓口を紹介します。

▲南区役所1階相談コーナー

いじめや引きこもり、不登校、家出、進路、健康、飲酒、喫煙、家庭内暴力など、子どもを取り巻くさまざまな問題。南区では、専門の相談員2名による南区青少年相談室を週二回開設しています。青少年本人や家族の皆さんからのいろいろな悩みに対し、問題解決に向け一緒に考えアドバイスしています。

入谷相談員は「家庭で話し合いができる環境を作ることが大切です。でも、家族に話しづらい時には、いつでも電話をしたり相談室に来たりして話を聞かせてください」と悩んでいる青少年に呼びかけています。

子どもも悩まず
青少年相談へ



▲私たち相談員が親身に受け付けます

青少年相談室

対象 小学生～10代の青少年本人、父母・家族など

開室日 毎週火・木曜日
午後2時～4時

利用方法 相談室に直接来室、または下記へ電話。

場所 南区民センター3階
※区民センターロビー右側の階段をご利用ください。

詳細 南区役所青少年指導室
☎582-2400 内線627



南区役所1階相談コーナーのご案内 (☎582-2400) ※法律相談以外の相談は、予約不要です。

相談名	相談内容	助言する相談員	日時
※ 法律相談	法律に関すること(困りごと、争いごとの法的見解、解決方法について) ※相談日当日午前9時から、☎582-2400で予約受け付け(先着8人)。相談は午後から20分程度の面談。	弁護士	毎月第1・3木曜日
※ 交通事故相談	交通事故の示談、保険金請求などに関すること	交通事故相談員	毎週火曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時
※ 行政相談	国やその機関などの仕事に関すること	行政相談委員	毎週火曜日 午後1時～4時
※ 職業相談 (雇用情報コーナー)	就職に関すること	職業相談員	毎週火・金曜日 午前8時45分～正午、午後1時～5時
※ 家庭生活相談	身近な問題に関すること(家庭生活、生き方、近隣関係、育児、夫婦関係、悩みごとなどについて)	家庭生活カウンセラー	毎週水・金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時 ※4月以降、毎週月・水曜日に変更。
※ 税相談	税に関すること(贈与、相続、申告などについて)	税理士	毎月第1木曜日 午後1時～4時